



## 労働者派遣事業に関わる情報

労働者派遣法第23条第5項に基づき、弊社の労働者派遣事業の状況に関する情報を公開致します。

2023年度：2022年10月1日～2023年9月30日

① 2024年6月1日付 派遣労働者の数	22	人
② 2023年度 派遣先の実数(事業年度あたりの事業所数)	40	件
③ 2023年度 労働者派遣の料金1日(8時間あたり)の平均額	23,900	円
④ 2023年度 派遣労働者の賃金1日(8時間あたり)の平均額	14,265	円
⑤ 2023年度 マージン率 ※(③-④)÷③	40.31	%

※マージンには、派遣労働者の社会・労働保険料や有給休暇費用、福利厚生費、教育研修費なども含まれています。

### ⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定

労使協定の締結有無	労使協定の対象となる派遣労働者の範囲
締結済(有効期間の終期:2026年3月31日)	全ての派遣労働者

### ⑦ 派遣労働者の教育訓練に関する事項

キャリアコンサルティング相談窓口	06-6120-7051
------------------	--------------

教育訓練の種類(対象者)	内容	実施方法	費用負担
新規採用者	電話対応・社会人マナーなど	OFF - JT	無
派遣前訓練者	安全衛生関係	OFF - JT	無
派遣前訓練者	コンプライアンスの推進について	OFF - JT	無
派遣労働者	キャリアアップ(職能別)訓練	OFF - JT	無

### ⑧ その他福利厚生等に関する事項

社会保険加入率	100.0	%
マージンに占める社会保険負担額の比率	21.1	%
派遣労働者に占める正社員比率	100.0	%



## 労働者派遣事業に関わる情報

労働者派遣法第23条第5項に基づき、弊社の労働者派遣事業の状況に関する情報を公開致します。

2023年度：2022年10月1日～2023年9月30日

① 2024年6月1日付 派遣労働者の数	31	人
② 2023年度 派遣先の実数(事業年度あたりの事業所数)	23	件
③ 2023年度 労働者派遣の料金1日(8時間あたり)の平均額	26,265	円
④ 2023年度 派遣労働者の賃金1日(8時間あたり)の平均額	17,377	円
⑤ 2023年度 マージン率 ※(③-④)÷③	33.84	%

※マージンには、派遣労働者の社会・労働保険料や有給休暇費用、福利厚生費、教育研修費なども含まれています。

### ⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定

労使協定の締結有無	労使協定の対象となる派遣労働者の範囲
締結済(有効期間の終期:2026年3月31日)	全ての派遣労働者

### ⑦ 派遣労働者の教育訓練に関する事項

キャリアコンサルティング相談窓口	052-678-5011
------------------	--------------

教育訓練の種類(対象者)	内容	実施方法	費用負担
新規採用者	電話対応・社会人マナーなど	OFF - JT	無
派遣前訓練者	安全衛生関係	OFF - JT	無
派遣前訓練者	コンプライアンスの推進について	OFF - JT	無
派遣労働者	キャリアアップ(職能別)訓練	OFF - JT	無

### ⑧ その他福利厚生等に関する事項

社会保険加入率	100.0	%
マージンに占める社会保険負担額の比率	16.2	%
派遣労働者に占める正社員比率	100.0	%



## 労働者派遣事業に関わる情報

労働者派遣法第23条第5項に基づき、弊社の労働者派遣事業の状況に関する情報を公開致します。

2023年度：2022年10月1日～2023年9月30日

① 2024年6月1日付 派遣労働者の数	11	人
② 2023年度 派遣先の実数(事業年度あたりの事業所数)	13	件
③ 2023年度 労働者派遣の料金1日(8時間あたり)の平均額	25,500	円
④ 2023年度 派遣労働者の賃金1日(8時間あたり)の平均額	15,500	円
⑤ 2023年度 マージン率 ※(③-④)÷③	39.22	%

※マージンには、派遣労働者の社会・労働保険料や有給休暇費用、福利厚生費、教育研修費なども含まれています。

### ⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定

労使協定の締結有無	労使協定の対象となる派遣労働者の範囲
締結済(有効期間の終期:2026年3月31日)	全ての派遣労働者

### ⑦ 派遣労働者の教育訓練に関する事項

キャリアコンサルティング相談窓口	03-3832-3181
------------------	--------------

教育訓練の種類(対象者)	内容	実施方法	費用負担
新規採用者	電話対応・社会人マナーなど	OFF - JT	無
派遣前訓練者	安全衛生関係	OFF - JT	無
派遣前訓練者	コンプライアンスの推進について	OFF - JT	無
派遣労働者	キャリアアップ(職能別)訓練	OFF - JT	無

### ⑧ その他福利厚生等に関する事項

社会保険加入率	100.0	%
マージンに占める社会保険負担額の比率	15.5	%
派遣労働者に占める正社員比率	81.8	%



## 労働者派遣事業に関わる情報

労働者派遣法第23条第5項に基づき、弊社の労働者派遣事業の状況に関する情報を公開致します。

2023年度：2022年10月1日～2023年9月30日

① 2024年6月1日付 派遣労働者の数	33	人
② 2023年度 派遣先の実数(事業年度あたりの事業所数)	18	件
③ 2023年度 労働者派遣の料金1日(8時間あたり)の平均額	27,880	円
④ 2023年度 派遣労働者の賃金1日(8時間あたり)の平均額	18,064	円
⑤ 2023年度 マージン率 ※(③-④)÷③	35.21	%

※マージンには、派遣労働者の社会・労働保険料や有給休暇費用、福利厚生費、教育研修費なども含まれています。

### ⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定

労使協定の締結有無	労使協定の対象となる派遣労働者の範囲
締結済(有効期間の終期:2026年3月31日)	全ての派遣労働者

### ⑦ 派遣労働者の教育訓練に関する事項

キャリアコンサルティング相談窓口	092-261-5711
------------------	--------------

教育訓練の種類(対象者)	内容	実施方法	費用負担
新規採用者	電話対応・社会人マナーなど	OFF - JT	無
派遣前訓練者	安全衛生関係	OFF - JT	無
派遣前訓練者	コンプライアンスの推進について	OFF - JT	無
派遣労働者	キャリアアップ(職能別)訓練	OFF - JT	無

### ⑧ その他福利厚生等に関する事項

社会保険加入率	100.0	%
マージンに占める社会保険負担額の比率	22.5	%
派遣労働者に占める正社員比率	100.0	%



## 労働者派遣事業に関する情報

労働者派遣法第23条第5項に基づき、弊社の労働者派遣事業の状況に関する情報を公開致します。

2023年度：2022年10月1日～2023年9月30日

① 2024年6月1日付 派遣労働者の数	11	人
② 2023年度 派遣先の実数(事業年度あたりの事業所数)	13	件
③ 2023年度 労働者派遣の料金1日(8時間あたり)の平均額	23,524	円
④ 2023年度 派遣労働者の賃金1日(8時間あたり)の平均額	12,541	円
⑤ 2023年度 マージン率 ※(③-④)÷③	46.69	%

※マージンには、派遣労働者の社会・労働保険料や有給休暇費用、福利厚生費、教育研修費なども含まれています。

### ⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定

労使協定の締結有無	労使協定の対象となる派遣労働者の範囲
締結済(有効期間の終期:2026年3月31日)	全ての派遣労働者

### ⑦ 派遣労働者の教育訓練に関する事項

キャリアコンサルティング相談窓口	022-792-8257
------------------	--------------

教育訓練の種類(対象者)	内容	実施方法	費用負担
新規採用者	電話対応・社会人マナーなど	OFF - JT	無
派遣前訓練者	安全衛生関係	OFF - JT	無
派遣前訓練者	コンプライアンスの推進について	OFF - JT	無
派遣労働者	キャリアアップ(職能別)訓練	OFF - JT	無

### ⑧ その他福利厚生等に関する事項

社会保険加入率	100.0	%
マージンに占める社会保険負担額の比率	26.4	%
派遣労働者に占める正社員比率	100.0	%



## 労働者派遣事業に関する情報

労働者派遣法第23条第5項に基づき、弊社の労働者派遣事業の状況に関する情報を公開致します。

2023年度：2022年10月1日～2023年9月30日

① 2024年6月1日付 派遣労働者の数	20	人
② 2023年度 派遣先の実数(事業年度あたりの事業所数)	25	件
③ 2023年度 労働者派遣の料金1日(8時間あたり)の平均額	23,200	円
④ 2023年度 派遣労働者の賃金1日(8時間あたり)の平均額	14,978	円
⑤ 2023年度 マージン率 ※(③-④)÷③	35.44	%

※マージンには、派遣労働者の社会・労働保険料や有給休暇費用、福利厚生費、教育研修費なども含まれています。

### ⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定

労使協定の締結有無	労使協定の対象となる派遣労働者の範囲
締結済(有効期間の終期:2026年3月31日)	全ての派遣労働者

### ⑦ 派遣労働者の教育訓練に関する事項

キャリアコンサルティング相談窓口	082-568-0487
------------------	--------------

教育訓練の種類(対象者)	内容	実施方法	費用負担
新規採用者	電話対応・社会人マナーなど	OFF - JT	無
派遣前訓練者	安全衛生関係	OFF - JT	無
派遣前訓練者	コンプライアンスの推進について	OFF - JT	無
派遣労働者	キャリアアップ(職能別)訓練	OFF - JT	無

### ⑧ その他福利厚生等に関する事項

社会保険加入率	100.0	%
マージンに占める社会保険負担額の比率	24.6	%
派遣労働者に占める正社員比率	95.0	%



## 労働者派遣事業に関する情報

労働者派遣法第23条第5項に基づき、弊社の労働者派遣事業の状況に関する情報を公開致します。

2023年度：2022年10月1日～2023年9月30日

① 2024年6月1日付 派遣労働者の数	9	人
② 2023年度 派遣先の実数(事業年度あたりの事業所数)	10	件
③ 2023年度 労働者派遣の料金1日(8時間あたり)の平均額	24,908	円
④ 2023年度 派遣労働者の賃金1日(8時間あたり)の平均額	16,001	円
⑤ 2023年度 マージン率 ※(③-④)÷③	35.76	%

※マージンには、派遣労働者の社会・労働保険料や有給休暇費用、福利厚生費、教育研修費なども含まれています。

### ⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定

労使協定の締結有無	労使協定の対象となる派遣労働者の範囲
締結済(有効期間の終期:2026年3月31日)	全ての派遣労働者

### ⑦ 派遣労働者の教育訓練に関する事項

キャリアコンサルティング相談窓口	011-668-0040
------------------	--------------

教育訓練の種類(対象者)	内容	実施方法	費用負担
新規採用者	電話対応・社会人マナーなど	OFF - JT	無
派遣前訓練者	安全衛生関係	OFF - JT	無
派遣前訓練者	コンプライアンスの推進について	OFF - JT	無
派遣労働者	キャリアアップ(職能別)訓練	OFF - JT	無

### ⑧ その他福利厚生等に関する事項

社会保険加入率	100.0	%
マージンに占める社会保険負担額の比率	19.1	%
派遣労働者に占める正社員比率	77.8	%